

○会派が任期延長論

衆院憲法審、論点整理

衆院憲法審査会が1日、開かれた。大災害などの時に内閣が国民の権利を一時的に制限する「緊急事態条項」をめぐり、衆議院法制局が各党の主張について論

点整理を行った。

各会派の主な主張（衆院法制局の資料などから）			
議員任期延長の必要性			
自民、維新、公明、国民民主、有志の会「必要」	立憲「憲法の意図する民主主義が機能していない中での緊急事態条項の提案に疑念」	共産「改憲のための議論ではなく憲法の原則に反する政治を正す議論こそ必要」	
任期延長期間の上限	自民「1年以下あたりが妥当」	公明「70日間（再延長可能）」	国民民主「1年、半年などを上限に」

前向きな自民党が衆院法制局に要請した。大災害などに総選挙が実施できない場合に備え、国会議員の任期を延長する規定を設けることに、自民、公明党、日本維新の会、国民民主党など、「有志の会」の5会派が必要だとした。延長期間の上限は1年間や70日間とする意見など複数の案が出たことなどが説明された。

審査会後、与党筆頭幹事を務める自民の新藤義孝氏は記者団に対し、「今後詰めるべき点が明らかになつたとの声があつた」と評価した一方、「あくまで議論を更に丁寧に深めていくプロセスの一環だ」と強調した。

（中田綱子）